小山町商工会　特産品開発事業助成金交付要綱

（趣旨）

1. 小山町商工会は小山町の地域資源や特性を活かした特産品（サービスの提供を含む）の開発及びその販売を促進することにより、事業所の持続的発展及び地域の活性化を図ることを目的として、商工会員が実施する事業に対して助成金を交付するものとし、その交付に関してはこの要綱の定めるところによる。

（定義）

1. この要綱において、特産品（サービスの提供を含む）とは小山町内の農林水産物を使用して加工

または製造されたもの及び地域資源を活用したサービスを提供するもので、小山町の情報を発信する

ことができる商品等をいう。

（助成対象者）

第３条　助成事業の対象者は、次に該当するものとする。

（１）商工会員

（助成対象事業）

第４条　助成事業の交付対象となる事業は、次に揚げるものとする。

（１）地場産品や地域資源を使った新規商品（サービスの提供を含む）の開発事業

（２）小山町のイメージが理解され、地域の活性化を図ることの出来る新商品開発事業

（３）その他審査会が認めた新商品開発事業

（助成金額）

1. 助成金の交付額は、別表に揚げる助成対象経費の合計に３分の２を乗じて得た金額に対して上限１００,０００円とする。ただし１,０００円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

２　前項に掲げる助成金の交付は年１回限りとする。

（交付申請）

第６条　助成金の交付を申請しようとする会員は、特産品開発事業助成金交付申請書（様式第１号）に次に掲げる書類を添えて商工会に提出しなければならない。

（１）事業計画書

（交付の決定等）

第７条　商工会は、前条の規定による申請があったときは、その内容を速やかに審査会に諮り、その適否及び助成金額を決定し会員に通知するものとする。

（交付請求）

第８条　前条の規定により交付決定の通知を受けた会員は、助成対象事業の完了後、３０日後又は当該年度２月２０日のどちらか早い日までに、特産品開発事業助成金交付請求書（様式第２号）に次に掲げる書類を添えて商工会に、助成金を請求するものとする。

（１）事業報告書

（２）証憑

（３）開発商品

（交付の確定及び支給）

第９条　商工会は、前条の規定による請求があったときは、内容を速やかに審査した上で、その適否及び助成金額を確定し、支給するものとする。

（交付取消し及び返還）

第１０条　商工会は、受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消し、または既に交付した助成金の全部若しくは一部を返還させることができる。

（１）この要綱に違反したとき。

（２）虚偽又は不正の申請を行ったとき。

（申請の取り下げ）

第１１条　申請者は、助成対象事業の中止等により、申請を取り下げる事実が発生した場合は、速やかにその旨を届け出なければならない。

第１２条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は審査会が別に定める。

　　附　則

　１　この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

　１　この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

別表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 補助対象経費 | 内容 |
| １ | 謝金 | 講師、専門家等謝金 |
| ２ | 旅費 | 講師、専門家等交通費 |
| ３ | 研究開発費 | 原材料及び副材料の購入費・デザイン料・工具備品購入費 |
| ４ | 事務費 | 消耗品等 |
| ５ | その他 | 審査会が認めた経費 |

様式第１号

特産品開発事業助成金交付申請書

　　年　　月　　日

小山町商工会　会長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名

　　年度において特産品開発事業を実施したいので、助成金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

１　事業の内容

別添の事業計画書のとおり

２　助成事業に要する経費及び助成交付申請額

助成事業に要する経費　　　　　　円

助成対象経費　　　　　　　　　　円

助成交付申請額　　　　　　　　　円（助成対象経費×２/３）

３　補助事業完了予定期日　　　　　年　　月　　日

事　業　計　画　書

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業の名称 |  |
| ２．特産品の内容 |  |
| ３．活用する地域資源  ・特性等 | 名 |
| ４．事業日程 |  |

収　支　予　算　書

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 |  | 増減 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |

支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 予算額の内  助成対象経費額 | 増減 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |

第２号様式

特産品開発事業助成金交付請求書

　　　　　　　年　　月　　日

小山町商工会　会長　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職・氏名

年　月　日付け小商工第　号により助成金の交付決定を受けた特産品開発事業が完了したので、関係書類を添えて請求します。

１　助成金決定額　　　　　　　円

２　助成金請求額　　　　　　　円

２　助成事業完了日　　　　年　　月　　日

事　業　報　告　書

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業の名称 |  |
| ２．事業内容  写真の貼付 |  |

収　支　決　算　書

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 決算額 |  | 増減 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |  |

支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 決算額の内助  成対象経費額 | 増減 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　　　計 |  |  |  |  |  |

助　成　金 振 込 先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金　融　機　関 |  | 銀行  信用金庫  農業協同組合 | 支店 |
| 預貯金種目 | 普通・当座・その他 | 口 座 番 号 |  |
| フ　リ　ガ　ナ |  | | |
| 口 座 名 義 人 |  | | |